前橋市営駐車場条例新旧対照表

改　正　案	現　　行
（名称及び位置） 第2条　駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1)　道路法（昭和27年法律第180号）第2条第2項第7号に規定する自動車駐車場 表　省略 (2)　省略	（名称及び位置） 第2条　駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1)　道路法（昭和27年法律第180号）第2条第2項第6号に規定する自動車駐車場 表　省略 (2)　省略